

## 公法刑事法

### 〔設問1〕

20XX年、A県では、公務員の政治活動は政治的中立性に反するとの立場をとるB党が議会多数を占め、「県職員の政治活動を禁じるA県条例」が制定された。条例は、A県のすべての職員（知事・A県議会議員その他地方自治法にいう特別職を除く）について、「特定の政党を支持するための政治活動をしてはならない」と定め、違反者には罰金刑を科すとしている。

A県の職員Xは非管理職で、その担当業務は定型的で裁量の余地がほとんどなかった。Xは、勤務時間外に、自ら支持するC党の機関誌を、自宅とは別の地域に所在するマンションの郵便受けに投函していたところ、住民に発見され通報を受けた警察に現行犯逮捕された。取調の過程でXがA県職員であることが判明し、Xは上記条例違反の罪で起訴された。

日本国憲法に照らし、Xの無罪を主張しなさい。

### 〔設問2〕

「明白かつ現在の危険」の法理について説明しなさい。

# 民事法

## 〔設問1〕

運送会社 Y 社の従業員 A がトラックで荷物を搬送中に不注意で、X の自動車と衝突事故を起こして、X にケガをさせた。X は A に対して賠償請求をしたため、A は、X に損害賠償金を全額支払った。そこで、A は、Y 社に賠償金相当額を請求できるか。

<参照条文>

民法第 715 条

## 〔設問2〕

民法 94 条 2 項の類推適用について説明してください。

<参照条文>

民法第 94 条